

令和7年度 第1回教育行政評価委員会 議事概要

開催日時：令和7年7月30日（水）13時30分から

開催場所：市役所4階 406会議室

出席者 加納委員長、伊室副委員長、杉澤委員、吹上委員、上見委員、金山委員
事務局 澤田教育長、川部事務局長、中事務局次長、小林社会教育推進監兼上野
図書館長、森口教育総務課長、藤岡教育総務課政策係長
教育委員会 各所属長

- 議事
- 1 令和7年度教育行政評価の実施について
（令和6年度事務事業に係る点検及び評価）
 - ・教育行政評価について
 - ・事業内容等の説明（各所属長から説明）
 - 2 その他

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回伊賀市教育行政評価委員会を始めさせていただきます。委員の皆さまには大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議事に入るまで、進行を務めさせていただきます教育総務課の森口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、澤田教育長よりごあいさつ申し上げます。

【教育長】 皆さんこんにちは。伊賀市教育委員会の澤田です。この4月より、教育長を務めさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、教育行政評価委員会にご出席いただきましてありがとうございます。日頃は教育行政の推進を見守りいただき、またご支援いただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、本委員会は、教育委員会事務局が進めます事業について点検評価を行い、効果的な教育行政の推進化を図り、結果を公表することで、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を推進することをめざしております。本日は第1回委員会ということで、各所属長より、令和6年度実施の67の事業につきまして、ご説明をさせていただきます。事業は、教育環境づくりや施設改修、直接児童生徒に関わる学校教育、児童生徒への支援、学校給食の運営、生涯学習、社会教育の推進、青少年健全育成、文化財の保護活用、図書館管理運営等多岐に渡っております。よりよい市民サービスの向上に向けまして、教育行政経営のマネジメントサイクルを円滑に回していきたいと考えております。

長時間になりますが、どうぞ熱心なご協議をお願いいたします。

簡単ではございますが、委員会の始まりにあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【事務局】 続きまして、加納教育行政評価委員長からごあいさついただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】皆さんこんにちは。大変暑い日になりました。

カムチャツカ半島付近の地震による津波のため、三重県の南部では避難指示が出て、暑い中、高台へ避難されている方もいるようです。津波はもう到着しましたが、2回3回と来るので、しばらく避難されるようです。

学校は夏休みということですが、今日は第1回の行政評価委員会ということで、これから数回ありますが、よろしくお願いします。

子どもの数が年々少なくなっており、私が委員として参加した「学校みらい構想」の動きが始まりつつあります。

私の地元の旧上野市庁舎は、覆いが外され、ホテルと図書館の入る建物が姿を現しました。

学校では、小学校の自校給食が給食センターへ変わった話も聞かせてもらっています。教育委員会の施策がいろいろ変容しつつある中で、令和6年度の教育行政を評価させていただく形になります。少し混乱しそうですけれども、皆さんどうぞよろしくお願いします。

【事務局】ここで教育行政評価委員の皆様をご紹介します。

（委員紹介）

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

次に会議の成立報告と委員のみなさまへのお願い事項について説明させていただきます。

（会議の成立報告、会議の公開、傍聴、会議の録音についての了承）

ここで澤田教育長につきましては、次の公務がありますので、申し訳ございませんが退席させていただきます。

（教育長退席）

次に、本日の会議に使用する資料について確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは議事に進めさせていただきます。以降の進行につきまして加納委員長様、よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

事項書1番、「令和7年度教育行政評価の実施について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】（資料1－3から1－6に基づいて説明）

【委員長】一連の流れを説明いただきました。何かご質問などございませんか。

（質問なし）

【委員長】ないようですので、さっそく各所属長からの事業内容の説明に移らせてもらってもよろしいか。

【事務局】ここから事業内容の説明に移ります。

資料2「令和7年度教育行政点検評価シート《令和6年度の努力目標（取組事業）》に基づいて各課から説明を行います。説明の順番は事項書に記載のとおりで、時間は目安としていただき、途中休憩をはさみ、17時過ぎにはこの項を終了したいと考えておりますので、進行にご協力いただきますようお願いいたします。

各所属長からの説明が終わりましたら、委員の皆様からご質問をいただきたいと思います。

それでは上野図書館から説明を行います。

【上野図書館長】（資料2に基づき説明）

【委員長】図書室運営管理経費の指標はどこに書いてありますか。

【図書館長】資料2の24ページ 目標値「入館者数（分館）：125,000人」としています。

【委員長】事務事業評価シートも見るのですよね。

【図書館長】左肩の整理番号473番が図書室運営管理経費のシートです。

【事務局】教育委員会で定めました教育方針の指標と、事務事業評価シートの指標が違う事業があります。事業評価シートの指標は、基本的に4年間目標変えられませんが、教育方針の指標は、実態に即した形で、年度ごとに教育委員会の中で目標を定められるということで、事業によっては違う目標値となっています。資料2は教育方針の目標値と、その目標値に対する実績を記載しています。令和6年度の行った事業の内容については、事務事業評価シートから転記しておりますので同じ内容となっています。所属長から補足の説明をする予定ですが、目標については教育方針を、行った事業の内容については事務事業評価シートを参考にさせていただいたと思います。

【図書館長】事務事業評価シートでは、図書館管理経費と図書室運営管理経費の指標は全く同じですが、資料2ではそれぞれ異なる目標値を定めています。

【委員】ビブリオバトル大会はどんなものかと思い興味深く聞かせていただきました。これは目的としては、子どもたちが図書に親しむようにということでされていると思いますが、学校教育では今、「探究学習」をキーワードとしてやっています。子どもたちが問題を見出し、仮説設定し、調査や実験などを行い、自分の考えを作って議論するという探求学習が、今の教育に一番求められているので、その支援をぜひ考えていただきたい。どういうことかということ、子どもたちは、GIGAスクールで配布された1人1台電子端末を使って、ネット上の情報を活用するのが主になっていますが、私は図書館が所蔵する図書や資料を活用していくことがポイントだと思っています。実際、別の行政機関でそういったことに関わらせてもらったことがあるのですが、子どもたちは図書館に資料があるということがわかると、夏季休業を利用して自ら行きます。探究学習に必要な資料を求めて図書館にやってくる子どものサポートを、人的なことでは難しいとは思いますが、今後増えてくると思うので、探求学習のための資料を入手するために図書館を利用することにぜひ取り

組んでいただきたいと思います。

【図書館長】資料2の24ページ、上段の中ほどに記載していますが、「調べ学習」をイベントとして夏休み中に実施しています。申込制で、自分でテーマを決め、そのテーマについて図書館の資料を使って調べ、最終的には成果品として、これについてこういう調べをやったという発表をします。調べ学習の全国大会があり、将来的には、ここで学習した子どもたちに全国大会に行ってもらいたいという思いも込めて、夏休み期間にイベントを実施しています。自由研究のために図書館を訪れる子どももいますので、窓口スタッフが日常業務としてレファレンスを行っています。「このことについて調べたい」という子どもに、関係する本を紹介したりしています。

【委員】ありがとうございます。どれぐらいの子どもがどんな目的で来るのかなどデータをお願いします。

【図書館長】毎年8月に開催しますが、10人の募集に対し7人が申し込んでいます。10人以内の方が指導する方としてはやりやすく、30人ほどになると手が回らなくなりますので、ちょうどいい人数です。

【委員長】他にいかがですか。

【委員】確認させてもらいたいのが、今年度から学校図書館担当教諭が全校に配置されたということです。

【図書館長】学校図書館担当教諭はもともと配置されており、今年度配置されたのは学校司書です。全校に配置ではなく、3人の司書が全28校を担当し、巡回します。

【委員】増員したということですか。

【委員長】図書館担当教諭は、司書の免許ではなく司書教諭の資格を持っている人もいるが、図書館司書は別に雇用したということですね。

【図書館長】はい。会計年度任用職員として採用して、6月から巡回を始め、8月から3名体制となります。

【委員長】昨年度までは、司書教諭の資格を持っている教員のいる学校もあるが、司書教諭のいない学校は有資格者が0人だったということですね。

【委員】郷土教育担当教諭も同じですか。

【図書館長】郷土教育担当教諭は必ずいて、図書館から研修会をご案内しています。

【委員】令和7年度から採用の学校司書は図書館との連携が必要だと思います。

それから、「発送冊数」は持ってきた本の数で、貸出冊数ではないということですか。

【図書館長】はい。配送冊数2万7424冊は、上野図書館と各分館図書室の間を配送便で行ったり来たりした全冊数です。上野から阿山、いがまちから上野へなど配送した全部の数です。

【委員長】市内の図書館を教えてください。

【図書館長】丸之内の上野図書館、新堂駅前のいがまち図書室、大山田の大山田図書室、青山の青山図書室、島ヶ原の島ヶ原図書室の5ヶ所です。

【委員長】資料は、その5か所の合計ということですね。

【図書館長】はい。6年度はその5ヶ所で、5年度までは阿山図書室がりましたが、閉館しました。移動図書館は今年の4月からですので、6年度は含まれておりません。

【委員長】開館時間はそれぞれ違いますか。

【図書館長】上野図書館は9時から19時まで、分室は10時から17時まで、い

がまちは 9 時から 21 時までです。来年開館する新図書館も 9 時から 21 時までとなります。

【委員】読書感想文コンクールの件数が増えた要因は何ですか。

【図書館長】学校で子どもたちに提出を周知徹底してもらったことや、図書館でも読書会や読み聞かせ会を開催するなど読書推進に教育委員会全体で取り組んできたことと考えています。

【委員長】件数を教えてもらえますか。

【図書館長】令和 6 年度は 404 点、前年度は 226 点でした。

【委員】来年の話になりますが、4 月に新図書館が開館するので、令和 8 年度の入館者数や貸出冊数は増えるだろうから、それで安心するのではなく、市民がどんな雰囲気か、また図書館への関心を高め、親しむ機会を設ける好機として考えてもらいたいと思います。

【委員長】ありがとうございました。

【生涯学習課長】（資料 2 に基づき説明）

【委員】P18 生涯学習推進啓発事業の住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合が指標となっているが、重点事業はいくつでしたか。

【生涯学習課長】4 つあります。

【委員】4 つのうち 1 つでもできたら「できた」としているのか、4 つともできたら「できた」としているのかどちらですか。

【生涯学習課長】4 つ全部できたという訳ではありませんが、基本的に 4 つとも取り組みに入れてくださいとお願いしておりますので、基本的には 4 つともしていただく形です。

【委員】実施割合 94.9%ということは、ほとんどの自治協さんが取り組んだということですか。

【生涯学習課長】委託契約の中にこの 4 つの事業を入れてくださいとお願いしていますので、取り組んでいただいていると考えております。

【委員】生涯学習課から重点事業 4 項目を自治協の事業として取り組んでください（とお願いし）、それを受けて生涯学習支援員がその企画立案をやっていくという流れですね。

【生涯学習課長】はい。4 つを含めてこういうことをしてくださいと例示し、生涯学習課にいる社会教育指導員が各市民センターを定期的に訪問して、事業に対する指導や相談活動などをしております。

【委員】ということは、生涯学習支援員の実効力があつたと考えていいのですか。

【生涯学習課長】はい、そう考えています。

【委員】以前から言っていますが、生涯学習支援員の技量によって地域ごとの生涯学習事業、以前の公民館事業の濃淡が変わってくる。その中で、生涯学習課の指導員さんがしっかりと支援員さんを指導してもらわないと、地区で事業の濃淡が発生するので、事業を選ばせるだけでなく中身の充実が必要と思います。生涯学習活動の拠点が細分化されたので、良いことでもあるし、それによってその支援員の技量により濃淡が発生すること考えられます。

それと、「たわらや維持管理経費」について、昨年度も言いましたが、補助金適正化法はいつ終わるのですか。

【生涯学習課長】10 年です。

【委員】はっきり言って、来館者数はこの調子でいくのですね、目標は 2000 人ですが、6 年度の実績は 626 人。

【生涯学習課長】目標は見直します。

【委員】補助金の関係はよく分かりませんが、補助金適正化法が終わってから考えるのではなく、切り口を変えて、商業関係者の方に売ることにはできないなら貸すなどしなければ本当にもったいない施設です。青山町駅前に行政関係の複合施設ができたので、たわらや周辺が閑散とし、ちょっと寄り道ということがなくなっていました。生涯学習関係では何か事業をやっていますか。

【生涯学習課長】貸館事業としては編み物教室で定期的に使っているくらいです。その他は見学です。

【委員】小学校、中学校の校外学習ですね。

【生涯学習課長】常駐した職員がいないので、常時開けることは難しいのが現状です。

【委員】だから、生涯学習という考え方と違った形で施設をどうするのか青山地域の方を含めて考えるべきだと思います。補助金の終わりになってから考えるのでは遅いので。

それから、P19「放課後子ども教室推進事業」について気になるのが、利用児童数です。子どもが少なくなっているからか、放課後子ども教室に魅力がないのか、一度調べる必要があると思います。

【生涯学習課長】はい。

【委員】それともう1つ、P17 社会教育推進経費の目標が、「社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数」となっていますが、開催回数が指標というのはどうかと思います。

【生涯学習課長】8年度に向けて考えます。

【委員】成人式について、18歳を対象にした成人式は開催しない、20歳の集いを開催するということですが、生涯学習事業として行うのですか。

【生涯学習課長】いいえ、それにつきましては、庁内で検討しているところです。今までは成人になるので、教育的な視点ということで生涯学習課の事業として実施してきましたが、20歳の集いとなると、すでに成人していますので集いの目的自体をどこに持っていくのかということも含め、関係する課が事業主体となっていきますが、その検討に入ったところです。

【委員】では、どの課が事業を担当するかも決まっていないということですか。

【生涯学習課】はい。

【委員】主体的に参画するということで成人式の実行委員を当事者がやることがありますが、中には授業を連続して欠席する学生もいて、こういう形でするなら、学習に支障がないようにやっていただきたいです。

【生涯学習課長】はい。

【委員】生涯学習推進啓発事業で、実績値94.9%の中で、地域の大小もあります。が、今年度特に地域ならではの良い事業はありましたか。

【生涯学習課長】まだ始まったところで、計画自体をつぶさに見ているわけではありませんが、例えば今でしたら、非常に暑いので市民センターを開放して、図書館から図書を団体貸し出しで借りてきて並べ、子どもたちが学習に利用したり、読み聞かせなどの取り組みをしているところもあります。子育て支援センターですと未就学児しか行けませんが、市民センターでしたら未就学児と小学生と一緒に保護者の方が見ることができるので、喜んでくれていると聞いています。

【委員】ありがとうございます。

【委員長】たわらやのことですが、令和5年度の事務事業評価したときも、今日と同じことを聞かせてもらい、指標の「来館者数2000人」を検討しますという答弁もらいましたが、令和6年度は変えられなかったのですか。

【生涯学習課長】はい。7年度の指標は700人に下げています。

【委員長】わかりました。私たちが評価するのは前年度だから、こういうことが起こってくるわけですね。

それと、18ページの生涯学習推進啓発事業の委託事業の94.9%は、実施した割合ですか。

【生涯学習課長】そうです。重点項目のうち4つを実施した割合です。

【委員長】それに対して、内部評価で、「実施回数や参加者数の地域差が大きい。」とありますが、詳細を把握しているなら教えてください。なぜ聞くかということ、私の地元で俳句教室するのになかなか参加者がなく、頼まれたということもあり、これは地域差かもしれませんが、このような内容についても把握されているかなと思ひまして。

【生涯学習課長】はい。例えば重点項目の安全防災、環境美化、健康福祉、人権の4つをどの地域がどれに取り組んだか把握しています。それから、参加人数も把握はしています。ただ、参加人数は、自治協ごとにその人数の元の母数の大きさに差があり、パーセンテージにまで落とし込んでいませんので、一概に参加人数の多い少ないというは言いづらい状態です。例えば上野東部は人数が多くなっており、島ヶ原ですと参加人数が少なくなってしまう。参加人数は把握していますし、内容やどう取り組んだかも資料として持っています。

【委員長】実績は94.9%になっていますが、甘んじてはいけないのではないかなということをは以前から言ひて、またこれは意見として出させてもらひます。

【生涯学習課長】はい。

【委員長】目標値の65%は何か根拠があるのでしょうか。

【生涯学習課長】その前年の実績ではないかと思ひます。支援員の研修を年間に8回ほど開催していますで、最初に比べて研修の開催回数を重ねており、そこでこれを必ず実施してくださいということをは周知しています。

【委員長】開催については活性化しているのですね。ありがとうございました。質問は、後からでもいいのですよね。

【事務局】この後、メールで質問書の様式を送らせていただきます。後ほど期限を決めていただきます。

【委員長】10分休憩後、繰り上げて開始しますがよろしいですか。

【委員長】それでは、時間になりましたので、学校教育課さんよろしくお願ひいたします。

【学校教育課長】（資料2に基づき説明）

【委員】8ページの学力向上推進事業の10番、11番、保幼小連携で、先ほど接続カリキュラムの話がありましたが、その接続カリキュラムは問題であって、架け橋プログラムへ変わってきていますよね。伊賀市についても架け橋プログラムを策定されているのですか。

【学校教育課長】アプローチからスタートへの繋がりを双方で作っていくという形で、今はしています。

【委員】それが一番問題だということで、結局、5歳児の1年間と1年生の1年間を一体的にカリキュラムとしてつくったのが架け橋プログラムだと思うのですが、それを策定したから改善されると私は思ひてないですけども、就学前、就学直後だけではやっぱり弱いので、今後策定に取り組まれた方がいいと思ひます。

【学校教育課長】はい、わかりました。そうさせていたいただきたいと思ひます。

【委員】それでは 8 ページの特別支援教育充実事業の内部評価で、「年々発達に課題があり、特別な支援を要する児童生徒は増加」と書いてあり、いろんな機能（障がい）の他に、精神的なこともあるのかなと思いますが、その状況を教えてください。

【学校教育課長】知的だけでなく、自閉、情緒障がいのお子さんも増えていて、それぞれに支援が必要という判定を受けた子どもたちに、それぞれ必要な支援が届くよう取り組みを進めています。中には教育支援委員会の中で、特別支援学校が相当であろうという判定が出たお子さんについても、保護者の中には近所の子と同じように、地元の学校で学ばせたいという思いを持っている方もいますので、そういう場合は学校で支援の対応をしています。やはり、それについては教諭だけでは足りない部分を教育支援員を配置して、助けていただいているという状況です。

【委員】小学校の特別支援学級から特別支援学校の中学校へ替えるお子さんも相当数いるのでしょうか。

【学校教育課長】実際にはそんなにたくさんいません。そのまま地元の中学校へ行くことが多いです。どちらかというとも中学校卒業して、特別支援学校の高等部へ行かれるお子さんは、それなりにはいますが、かつてほどではなくて、やはり、県立高校へ進学していくお子さんも最近増えている状況です。

【委員長】特別支援教育に関わって、さっき通級の話してくださいましたね。通級指導とか、さらに特別支援を広げたとおっしゃいました。私達は令和 6 年度の評価をさせてもらうので、令和 6 年度ではどんな状況ですか。

【学校教育課長】令和 6 年度は、通級加配がついている小学校 4 校、中学校 3 校で通級指導を行いました。ただし、上野西小学校に加配がついていたので、三訪小と上野北小は、去年モデル的に通級指導をできる体制をつくりました。

【委員長】それは教育委員会の采配でしてくれたということですね。先ほどの説明は、令和 7 年度になったらどうなるという話ですね。

【学校教育課長】はい。

【委員】13 ページの不登校児童生徒支援業務で、校内教育支援センターを利用しない児童生徒は、従来どおりふれあい教室を利用していると思いますが何人くらい利用していますか。

【学校教育課長】昨年度のふれあい教室通級児童生徒数は、小学校 22 人、中学校 37 人、合計 59 人です。ただ、59 人が毎日ふれあい教室へ通っているわけではなくて、その中には、週 1 回だけ行く子もいれば、登録だけしてあり、たまに来る子やほぼ毎日来る子もいて、子どもによってもさまざまな利用の仕方をしています。中にはふれあい教室にも行くし、学校にも行っている中学生もいます。

【委員】9 ページの生徒指導推進事業で、スクールソーシャルワーカー 2 人は市内で 2 人ということですよ。これで十分なのかなと思います。というのは、「問題行動等の早期発見、早期対応や未然防止」と記載があり、もちろんそれも大事ですが、発生した後も、見守りなど「その後」が今注目されていて、そこにソーシャルワーカーが関わって、学校の中の委員会と連携して、どう対応していくのかなども大切になると思うので、そう考えると、2 人で十分なのかと思います。

【学校教育課長】ありがとうございます。おっしゃっていただくとおりで、特にスクールソーシャルワーカーの方には、その家庭との繋ぎや、専門機関等との繋ぎを上手にさせていただいて、学校だけで解決できない部分を助けていただいています。市で配置しているのは 2 人ですが、県の方からも配置していただいていますので、その方たちで補えない部分を、市で 2 名配置しています。学校にとっては助かりますので、可能であれば増やしていきたいと考えてはいますが、今年度は司書で人を増やしてもらったので、今後はスクールソーシャルワーカーも増やしていけた

らと考えています。

【委員長】4ページの学校給食管理経費のところで、教育活動（配膳）サポーターは、令和6年度に配置したということですか。

【学校教育課長】自校給食からセンター給食になった年から配置しています。

【委員長】配膳サポーターは具体的に何ををするのですか。

【学校教育課長】中学校は、給食センターが配送してきて、1クラス分ずつワゴンに載せるところまでしてくれますが、小学校は運んで来るだけで、そこまでしてくれないのです。中学校と小学校で、給食センターとの契約の仕方も違うので、業務内容も違います。小学校は学校でクラスごとに分ける作業を配膳サポーターにしてもらいます。ワゴンに積んで学級へ持って行き、また戻ってきたらそれを大きなコンテナに積んでいます。

【委員長】最終的に上野東小だけ自校式が残ると聞いていますが、あとの学校は全部サポーターを置くということですね。

【学校教育課長】はい。令和9年度から、上野西小と友生小がセンター化する予定ですので、そのタイミングで2校にも配置をする予定です。7時間勤務ですので配膳以外の仕事もしていただいています。

【委員長】もう1つ、10ページの部活動指導員配置促進事業についてお聞かせください。地域移行はなかなかできないと思っていましたが、着々と進んでいるようで、その方向で進めるのですね。ストップがかかっていると聞いていましたがそうではないのですね。

【学校教育課長】一時は予算もつかなかったのでストップしましたが、令和6年度は実証事業を受けて、やり始めました。

【委員長】「専門的な知識や技術を有する人材を部活動指導員として7中学校に配置」とありますが種目はバラバラですか。

【学校教育課長】そうです。これは地域移行とは別で、部活動指導員は平日も指導を行っていただいている方です。地域の方などに行っているケースもあります。

【委員長】野球と剣道は完全に地域移行したのですね。

【学校教育課長】はい。地域移行したのですが、課題があります。地域移行したチームが中体連の大会に出ようとすると、特別な資格を持つ指導員がいけないといけないという決まりになっています。部活動として出場する場合、学校の教員はその資格が要らないのですが、地域クラブ活動の指導員になっている教員にその資格を持っている人がいないので、野球大会に出るときは、中学校の部活動として出ています。中体連や県にもそういう資格がなくても出場できるように要望しています。

【委員】複数の学校のクラブは参加しづらいですね。

【学校教育課長】そうですね。今までだと、例えば、ある中学校で部員が足りない場合は合同チームを作って大会に出ましたが、今は例えば崇広中学校には野球部があり、島ヶ原中学校には野球部がない、この場合、地域クラブ活動で島ヶ原中の子も崇広中学校の子と一緒に休みの日が活動できます。大会に出るときも、島ヶ原中学校が崇広中学校と連携したという形で大会には出られるようになっています。ただ種目によって指導者がいないという問題や、吹奏楽は楽器の運搬、練習場所の問題があります。体育館や運動場ですと学校の中に入らなくていいのですが、音楽室で練習する吹奏楽は、地域の人に鍵を渡して入ってもらうことになり管理上の面も出てくるので、非常に悩みが大きく、進んでいない状態です。

【委員長】それでも地域移行していくのですね。

【学校教育課長】そうですね。国は、「平日の部活動も地域で」と言っています。

【委員長】10ページの下「読書活動推進事業」ですが、図書館長への聞き取りでも

聞かせてもらいましたが、学校図書館司書について令和 6 年度の状況を教えてください。

【学校教育課長】令和 6 年度は配置しておりませんでした。

【委員長】12 学級以上の学校には司書教諭はいますよね。

【学校教育課長】はい。しかし司書の資格を持つ人は 0 でした。

【委員長】学校図書館司書を配置するのは 7 年度からということですか。

【学校教育課長】はい。

【委員長】学校教育課で配置するということですか。図書館から司書を派遣してもらっている訳ではないということですか。

【学校教育課長】はい。ただ、例えばモデル校の府中小学校では、アドバイザーもいますし、図書館にたくさん関わっていただいたボランティアグループの中には司書の免許を持った方もいらっしゃいました。

【委員長】ありがとうございました。本年度からのこともおっしゃってくれるので、評価として 6 年度の事業について行うので整理させてもらいました。

【委員】8 ページの学力向上推進事業で、新規採用の先生が 3 年たったら異動して地元へ帰って行くのは伊賀市の考え方ですか。県教委の考え方ですか。

【学校教育課長】伊賀市出身で先生になろうという方が減っていて、伊賀へ新規採用者を配置いただくことが多いということです。

【委員】伊賀地域の人が先生になる数が少ないので北勢や中勢から伊賀へ配置されるということですね。

【学校教育課長】はい。

【委員長】伊賀出身で、初任で伊賀管外へ赴任して、帰ってこない場合もありますよね。

【学校教育課長】それもありますが、そもそも教員になる数が少ないと思います。

【委員】伊賀市に魅力がないこともありますよね。四日市や鈴鹿ならいいが、伊賀は嫌とか。

もう 1 つ学力向上推進事業で、スマホやゲームの時間が長いことについて、統計的にも増加していて、どう対策するかということで「家庭学習の充実についてさらなる取り組みを進める」とありますが、毎年聞いている気がします。私は、児童生徒に言ってもダメなので、親に家庭学習の充実、家庭学習のすすめをしないといけないと思います。でも、なかなか学校教育課が、保護者に対して保護者が家庭で勉強している姿勢を見せてくださいとは言えないですよ。これから先も、社会情勢からするとスマホは必須なので、何とかしないといけません。就学前の家庭環境も影響するので、長いスパンの考え方が必要です。学力は、全国平均で満足するのではなく、平均以上を目指してほしいと思います。

それからもう 1 点、9 ページの「地域とともに学校マニフェスト推進事業」で、生涯学習支援員等との連携を図っているとありますが、学力も「地域とともに」というのは必要ですが、なかなか地域が学校とどう連携していったらいいかは難しいと思います。

【学校教育課長】学校運営協議会はすべての学校と幼稚園で作っていただいて、委員に自治協の会長などが入ってくれますが、1、2 年で替わっていってしまいます。実際に動きを作っていただけるような方に学校運営協議会にも入っていただいて、今までは地域も学校に協力するという感じで思っていたのを、地域の方も学校や子どもに参画してもらって活性化していくという双方にとってメリットがあるという意識に変えていけたらなと思っています。

【委員】そのとおりだと思います。令和 6 年度の動きはどうでしたか。

【学校教育課長】6 年度はなかなかそこまでできなかったのも、その反省を踏まえ

て、今後進めていきたいと思っているところです。

【委員長】双方から学校に参加するのを私はずっと継続してやっていますので、来月、中学校区の2つの自治協の生涯学習支援員さんが話がしたい、話が聞きたいと言ってきているのは、そういう動きがあるからですね。

【事務局長】依那古地区では、生涯学習支援員や地域の方が、上野南小学校区の読書活動を地域で進めていこうとしていて、そういう事例も聞いてくれているので、生涯学習支援員にできることは何かということで、委員長に聞いていただくのではないのでしょうか。

【委員】地域も学校と連携をしたいと思っても、誰がどういうふうにしかけをしていくかが見えていなかったのも、実行性のある方が運営協議会の中に入って、そうすれば学校の状況もわかり、地域、自治協に持ち帰って考えるのはいいことだと思いますので、進めてもらいたいです。

【委員長】18ページの生涯学習推進啓発事業と絡む話なので、学校教育課の担当、生涯学習課の担当と言っているのではないですね。発想をそのように持っていき、令和7年度は具体的に動いてくれるのですね。

【学校教育課長】はい。

【委員】学力向上と教職員の研究研修テーマを関連付けて考える必要があると思います。指定を受けている学校の研修テーマが算数と国語で、その2教科を重点的に市として研修している、にもかかわらず学力テストの結果に反映されていないということを検証していく必要があるのではないのでしょうか。つまり、一般化されているICTを用いた指導法の改善が必要なのか、子どもが自らAIドリルを活用して行う宿題を含めた家庭学習に問題があるのか、或いは学校の中でモジュールを作って算数の基礎学力をつけさせることに効果が出ているのかなどを検証していかないと、変わっていかないと思います。

【学校教育課長】ありがとうございます。課題として両方あると思います。学習時間が少ないこと、指導方法の改善、両輪で進めないといけないと思っています。小学校は、算数、国語の教科に絞っての取り組みがやすく、ある程度成果も上げています。小学校は国語、算数の研修を学校教育課が主催して教研センターですが、中学校の例えば国語科の担当向けの研修はしづらいです。県にも研修をしてほしいという要望を出していますが少人数では難しく、おっしゃっていただいたように授業改善に向けて、中学校も教科ごとの研修を充実させていかないとはいけません。

【委員】中学校の国語を教科として指導改善するだけでは限界があります。すべての教科、それから総合的な学習の時間も含めて、言語を使うのですから、言語能力向上の必要があるのではないのでしょうか。

【学校教育課長】その辺を分析した結果を提言としてまとめていて、おっしゃっていただいたようにその教科だけではなく言語活動に力を入れていこうとしています。具体的な対策が十分しきれてないのが現状です。

【委員長】ありがとうございます。また聞き洩らしたところとか、お尋ねしたいことできたら質問書でお伝えします。

【いがっこ給食センター夢所長】（資料2に基づき説明）

【委員】地場産を使うために、価格が1.5倍以内なら地場産を使うというのは、スーパーなどでの価格との比較ですか

【給食センター夢所長】入札で、国内産と三重県産・伊賀産と両方見積もりを取り、国内産よりも地場産が少し高くても1.5倍まででしたら、地場産を利用して

います。

【委員長】令和 7 年度から久米小と島ヶ原小とどこがセンター化しましたか。

【給食センター元気所長】青山小学校です。

【委員長】そして友生小、上野西小と上野東小が自校式で残っていて、令和 9 年から上野西小と友生小がセンター化するということですね。

【給食センター元気所長】そうです。

【委員長】事業概要のところの残食率が改善された要因は何ですか。

【給食センター元気所長】夏の校（園）長会で、教育長の方から取り組みを推進していくようにプッシュしていただきました。すると後半改善されましたので、今年もまたお願いしようと思っています。令和 6 年が実は最高に良く食べてくれた年で、7 年度が始まってから悪くなってきました。新 1 年生が給食を食べる時間が足りないなど生活に慣れていない状況もあったと思いますので、徐々に慣れてきて、残食が減ってくるかとは思いますが、去年が良すぎたのも事実です。

【委員長】中学校の日課の中の給食の時間がびっくりするくらい少ないです。給食委員会が「もう配膳できましたか、協力して早く」と呼びかけても 10 分か 15 ぐらいしかありません。

【いがっこ給食センター夢所長】中学になると給食の時間が短いですが、生活習慣でもありますので、小学校で給食を残さないなど食育が進んでくれば、自然と中学生でもそうなるかなと思います。

【委員長】好き嫌いだけの問題じゃないのですね。教育長にまた言ってもらってください。自校からセンターへの移行はスムーズに行きましたか。

【給食センター元気所長】スクールバスと給食センターの食器回収の時間帯が一緒になり、調整が必要な学校もありましたが、微調整しながら上手に運営をさせていただいていますので大丈夫でした。ただ、今後食数の多い学校がセンター化するので、配送の時間や数の変更が生じるのを少し心配しています。

【委員長】スクールバスが来ていたら邪魔になりますね。

【給食センター元気所長】島ヶ原はこれまで同じ調理場で調理していましたが、小学校中学校それぞれのセンターから配送するので調整が必要でした。

【委員長】過渡期で大変ですね。ありがとうございました。

【教育総務課長、学校施設室長】（資料 2 に基づき説明）

【委員】5 ページの施設改修事業で、空調設備整備教室数が指標になっていますが、体育館は避難所でもあり、学校教育でも体育館で学習することを考えると、体育館に空調設備を入れていく他市事例の情報共有もされています。予算のことあると思いますが、今後の方向性を教えてください。

【学校施設室長】小学校、中学校すべての体育館が避難所になっています。教育委員会としましては、その避難所を所管する防災危機対策局とも整合を図っていかないといけませんが、例えば雨漏りしている学校が避難所になっているとか、教育総務課長が説明しました学校みらい構想、いわゆる学校の統廃合のことも調整していく必要があります。文科省からも令和 15 年までという時限付きの補助金で、2 分の 1 の補助がいただけるという通知をいただいている中では、空調を直ちにつけないといけないと認識はしておりますが、防災部局やみらい構想などすべてを集約して、計画的に作っていかないといけないと考えていますので、今年度につきましてはそれぞれの問題点を集め、次年度以降計画的に進めていけたらと考えています。

【委員】今はどこが母体になって、その事業を推進すると決まっていないのですか。

【学校施設室長】避難所を指定するのは防災部局ですのでそこが音頭をとるのか、学校施設なので当室で音頭をとるのか、まだ決まっていない状態です。

【委員長】3 ページの一般管理運営経費のプール、水泳指導の民間委託について、市内にあるスイミングスクールがバスで子どもたち連れて行って指導してくれるということを規模の小さい学校でやっていると聞いています。今後大規模校でも実現できるのでしょうか。

【教育総務課課長】正直申し上げて、大規模校や遠い学校は移動に時間がかかり、バスを出して移動したとしても、時間が十分に取れず、また指導するインストラクターもいないということになるため、距離と児童数、それから学校のプールの築年数などを考慮して、徐々に民間委託を増やしていつている状況です。大規模校の民間委託は、受け入れてくれる施設が増えない限り困難だと考えています。ただ、その代わりに、インストラクターを学校に派遣して、先生の水泳指導に対する負担を減らすことはできますので、そういう方向でも検討しています。

【委員長】今この天候でプールに入れない日もあると聞くと、屋外の学校のプールは、もう非常に指導しにくいんじゃないかと心配しています。

【教育総務課長】1 限目でプールに入れても、高温のため3限目は入れないこともあります。先ほど申し上げたインストラクター派遣も、天候で入ることができなければ非効率となりますので、うまく組み立てる必要があります。

【委員長】民間委託は、先生たちにもいいですが、子どもたちが水泳指導を受けられるのがいいと思いました。

もう1つ、3ページの2つ目のスクールバスなのですが、気になったのは事故件数2件です。大きな事故ではなかったのでしょうか。

【教育総務課長】どちらも接触事故です。運転手、子どもたちに影響はありませんでした。1件は完全なもらい事故で、バスの前で軽車両と原付が事故で止まっていたところに、凍結により後続の軽自動車が進み止まりきれず、こすったという事故です。もう1件は進行ルートを少し間違えて走ってしまい、車体を傷つけてしまった事故でしたが、生徒に影響はありませんでした。

【委員長】事故件数ゼロに越したことはありませんのでよろしくお願いします。

【委員】意見ですが、2ページの事務局管理経費の指標「管理する廃校のうち利活用で移管できた施設の割合」とありますが、行政事務事業評価委員会でも言いましたが廃校となった学校は、学校とは違うのに原課で管理していかないといけないという市の体制は問題で、教育費が廃校に使われてしまうし、いつまでこの体制を続けるのかということを先日市長にも強く言いましたがうやむやになってしまいました。廃校は行政財産から普通財産に変更し、早く処分するようにと原課から声を上げるべきだと思います。

【事務局長】強く声を上げておりますがなかなか受け入れていただけなくて、普通財産になっているにもかかわらず、原課で管理している状況です。

【委員】指標に挙げてても達成できないから見直ししてはどうですか。

【教育総務課長】はい。

【委員】委員が言われたように、みらい構想もありますが、体育館の空調を推進していかないといけないと思います。補助金は令和15年までですよ。

【事務局長】補助金で空調を整備して統廃合になった場合、補助金を返還しないといけませんので、そこも考える必要があります。

【委員】難しいですね。体育館に空調のある学校はありますか。

【施設室長】ありません。

【事務局長】空調のない体育館が避難所にふさわしいのか、地区市民センターの方が整備されていることもあり、そういうことも含めて避難所のあり方を防災部局と

話し合う方向になっています。

【委員長】ありがとうございました。

【文化財課長】（資料2に基づき説明）

【委員長】ありがとうございました。質問いかがですか。

【委員】文化財の説明で、建造物、史跡はありましたが、植物や地質についての事業はされていないのでしょうか。

【文化財課長】天然記念物については植物や樹木などの指定はございます。説明申し上げませんでした。が、予算化して取り組んでいるのが、西沢のノハナショウブの維持管理経費で、管理を委託し草取りなどいろんな取り組みをいただいているので、その経費を計上しています。

それから、特別天然記念物のオオサンショウウオが発見されることがあり、連絡を受けたら職員が現場へ行き、ソナーで遺伝子チップが入っているか確認して、ない個体には少ししっぽを切って、遺伝子解析をします。中国産と日本産の交雑種であるハイブリッド種かどうかを見極めるために遺伝子解析を行い、その予算が年間9万円ぐらいの実績です。その他、予算としては見えにくいですが、天然記念物の樹木が弱っているなどいろいろなご相談があります。天然記念物は随時専門の指導員に報酬を支払って、現地を見てどうするかなど所有者の相談に乗ったりしています。

【委員】私は文化財をパトロールしていて、高倉神社のアヤマスズを見に行こうとしたら柵がずっと張り巡らされていて入れないのですが、どこが柵を設置したのでしょうか。

【文化財課長】所有者さんが獣害の対策で設置したのかなと思います。鹿や猪対策の可能性が高いと思います。

【委員】23ページの歴史資料保存管理経費の「伊賀市史」について、有償の場合は1冊いくらでしょうか。

【文化財課長】1巻から6巻までが、中世、近世、近現代の時代別の本となっており、1冊5000円です。7巻は年表索引で2500円です。

【委員】売上金についてはどこへ入れているのでしょうか。

【文化財課長】それは書籍売払代金ということで、教育費雑入に入れています。

【委員】20ページの文化財保存経費で、県内最多の指定文化財がある状況の中で、避雷針の点検費用も補助してくれるようになり、文化財の所有者としては非常にありがたい体制をとってくれて、地元地域の方も非常に喜んでいます。

もう1つは、高倉神社もそうですが、傷んでくると修理費が非常に高額になってしまいますので、そうなる前に覆いかぶさっている樹木などを取り除くなど、傷まないように配慮しておいたほうが、20年30年単位で考えると、結果的には経費がかからないこともあると県や市の方から助言や指導をもらえて本当にありがたいと思います。補修費用も高くなってきて、修理が1棟6000万円など言われてしまうと、この対策をとっておけば、あと10年、20年もたせたり、経費が収まったかもしれないということもあります。このような助言をしてもらえたり、パトロールなどにいろんな方々がボランティアで入っているのもありがたいです。

【文化財課長】おっしゃった高倉神社さんについては、令和2年に放水銃など防災施設を整備したときに、木が茂って風通し悪いと指導があったので、地元の方にお伝えをし、ご対応いただいたと同時に、もう傷んできているので今から準備をしないといけないとお伝えしてきたところです。修繕費の所有者負担が、国重要文化財で、補助率が高い場合は3%から6%です。

大村神社のように比較的開けたところだといいますが、高倉神社は風通しを良くしようにも限界があり、傷んだ屋根を修理しないといけない状態ということで文化庁と協議しています。また、檜皮が劣化して傷むと、その下の板が傷み、余計にお金がかかるので、劣化が上で止まっている間の方が経費が安く済むことなども相談しながら、事業をやっていきます。

活用ということで、SAKAKURA BASEのように、見に来られる方が写真を撮ってお金を落としていただくということも少し考えていかなければならないと考えています。Instagramを普及啓発として始めました。「伊賀市文化財課」というInstagramを知っていただき、見ていただけるようになればと思っています。

【委員】最近教育委員会さんも国の文化財を発信してくれていますし、一般の方も来て、YouTubeにライブ発信してくれたり、その影響で神社に来られる方が増えていて、ありがたいです。

【文化財課長】先日民俗行事を回っている方が伊賀市にも来られていて、民俗系のYouTubeをやっているとおっしゃっていました。そういう方が増えているのは事実だと思います。

【委員】文化財の維持管理は支出ばかりで収入がありませんが、そのような新しいやり方で、市の収入となればいいと思います。何かイベントなどでも、興味を持ってくださった方たちがお金を落として帰ってくれると思います。

【委員長】今後ともよろしくありがとうございます。

【委員長】67 すべての事業について聞いていただきました。

委員会全体を通して、何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なし)

【委員長】それでは、今日聞いてくれたこともあります、今後確認したいこともあると思いますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。第2回委員会までのスケジュールの調整をさせていただきたいと思います。流れとしましては質問書の締め切り、その後各所属で回答をさせていただいた上で評価シートの提出締め切り、第2回の委員会となります。

(それぞれの日程を提案、決定)

【委員長】ありがとうございました。次回の開催、質問の締め切り、評価提出の締め切りについて、よろしくお願いします。

本日の委員会の議事内容の確認については、委員長に一任していただくことでお願いします。

それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】加納委員長様、ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和7年度 第1回教育行政評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(17時12分終了)